



野田小だより

学校教育目標

活力にあふれた学校

●がんばる子

●やさしい子

●学びつづける子



いじめは許しません

平成29年6月1日

校長 小林 達哉

さいたま市教育委員会では、学校がいじめの問題について真剣に考え、いじめが起きない集団や学校を作ろうとする意識を高めることと、子どもたちの豊かな人間性や社会性をはぐくむ取組の充実を図るなど、いじめの未然防止に向けた取組を推進するため、毎年6月を「いじめ撲滅強化月間」と定めています。

本校では、現在、いじめと言える事案はありませんが、全児童が、明るく楽しい学校生活を送ることができるよう、いじめが起きない学校を作るため、さらに、いじめを許さない集団をつくるため、「さいたま市立野田小学校いじめ防止基本方針」を策定しています。

いじめ問題に対する本校の基本姿勢は、次の6点です。

- 1 いじめを絶対に許さない、見過ごさない雰囲気づくりに努める。
- 2 児童一人ひとりの自己存在感を高め、自己決定の場を与え、共感的な人間関係を育む教育活動を推進する。
- 3 いじめの早期発見のために、実効的な取組を行う。
- 4 けんかやふざけ合いであっても、見えない所で被害が発生している場合があるため、背景にある事情の調査を行い、児童の被害性に着目し、いじめに該当するか否かを判断する。
- 5 いじめの早期解決に向けて、該当児童の安全を確保するとともに、関係機関と連携する。
- 6 学校と家庭が連携・協力して事後指導にあたる。

強化月間に、本校では具体的に次の点に取り組みます。

- 1 6月6日のお話朝会で、いじめに関する校長講話を実施する。
- 2 児童代表委員会（子どもいじめ対策委員会）によるいじめ撲滅を目指したキャンペーンを展開する。
- 3 学級ごとにいじめ撲滅に向けたスローガンを作り、実践する。
- 4 教育委員会作成の「いじめ防止指導事例集」活用し、学級で担任が指導する。
- 5 アンケートを実施し、子どもたちの実態把握をし、状況によっては、早急に組織的な対応を行う。
- 6 全教員による児童の情報交換を行い、情報を共有し、共通指導を行う。

この他にも、年間を通して、あたたかな人間関係に基づく学級づくり、分かる喜びを味わえる授業の実施、道徳授業の充実、人間関係プログラムの充実、「いのちの支え合い」を学ぶ授業の実施、携帯・インターネット安全教室の実施、「心と生活のアンケート」の実施、教育相談体制の充実等の取組を行っています。

いじめは、どこの学校でも、どの学級でも、どの児童にも起こり得る、という認識を持ち、万が一起こってしまったら、いじめられている子どもを最後まで守り抜く覚悟で取り組んでまいります。

今後も全教職員でアンテナを高く張り、児童理解に努め、子どもたちが、いつでも安心して明るく楽しく学校生活を送れるよう尽力してまいりますので、保護者や地域の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



5年 田んぼの畔作り(畔きり)



6年 サトイモ植付け